

# 札幌コンテンツ特区について

## 趣旨

札幌・北海道は自然、食材など撮影に関して優れた資源を有していることから特区制度を活用して、コンテンツ産業の振興につなげ、大きな経済効果の発揮をめざしていく。

## 区域

札幌市内を区域として申請するが、札幌市域における規制特例の検証を元に、対象区域を北海道全域に拡大することを想定している。

## 目標：定性的

### 「アジアにおけるコンテンツ産業拠点都市の創造」

「映像制作者が最も映像を撮りたい都市」を創り、札幌・北海道を舞台とした映像が多数撮影され、かつ札幌・北海道産の映像を多数流通させることで、ロケを誘引するとともに観光を始めとした多様な産業に波及する循環を創出し、地域全体が活性化する。

(1)映像製作の誘致・実施に伴う直接・間接経済効果

[平成 22 年度] 10.6億円 → [平成 27 年度] 144億円

(2)札幌市の事業者が制作した映像の海外輸出額

[平成 22 年度] 0.2億円 → [平成 27 年度] 2.3億円

(3)映像視聴者による観光波及効果(札幌市への外国人宿泊者実人数)

[平成 21 年度] 50万人 → [平成 27 年度] 115万人

## 特区推進体制

◆札幌市：特区推進本部  
経済局を中心に道路や公園、観光など関係部署の職員で組織

◆定例特区推進会議  
国や道などの市内関係行政機関との絡調整会議

◆特区推進組織 (Film Sapporo)  
・上記特区推進本部の執行組織  
・ワンストップ窓口の運営やロケ地保全等の事業を展開  
・さっぽろ産業振興財団や映像事業者により組織

◆特区協議会  
・コンテンツ特区の取組について協議を行う法定の地域協議会  
・札幌市、北海道、民放3社、金融機関3社、映像事業者3社、その他社団など3団体。大学や国の機関もオブザーバー参加  
・ワンストップ窓口の運営やロケ地保全等の事業を展開

| ＜政策課題＞                           | ＜その解決策＞                            |
|----------------------------------|------------------------------------|
| 「ロケ撮影等映像製作に係る規制の厳しさ、手続きの煩雑さ」     | ①ロケに係る規制の緩和、許認可取得に係る申請窓口の一元化、権限の委譲 |
| 「ロケ撮影等映像製作におけるインセンティブの欠如」        | ②映像製作の促進に資するファンドの創設・運用とそれに係る規制緩和   |
| 「コンテンツ流通におけるインセンティブの欠如及び営業機会の不足」 | ③コンテンツ輸出収益に係る税の減免と映像コンテンツデータベースの構築 |

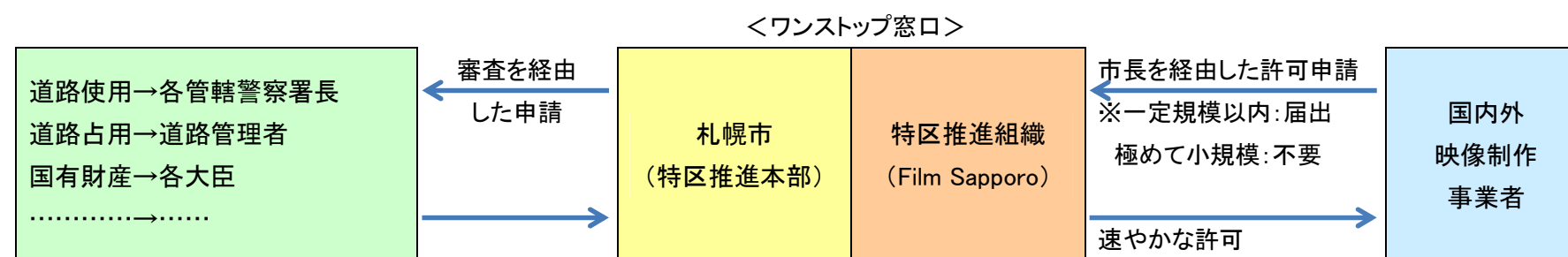
### ①ロケに係る規制の緩和、権限の委譲、許認可取得に係る申請窓口の一元化

#### ◆映像製作に係る撮影許可に係る窓口の一元化の提案

○札幌市内の許可等審査手続き権限を札幌市長に委譲→札幌市長の審査を経由した申請は速やかに許可

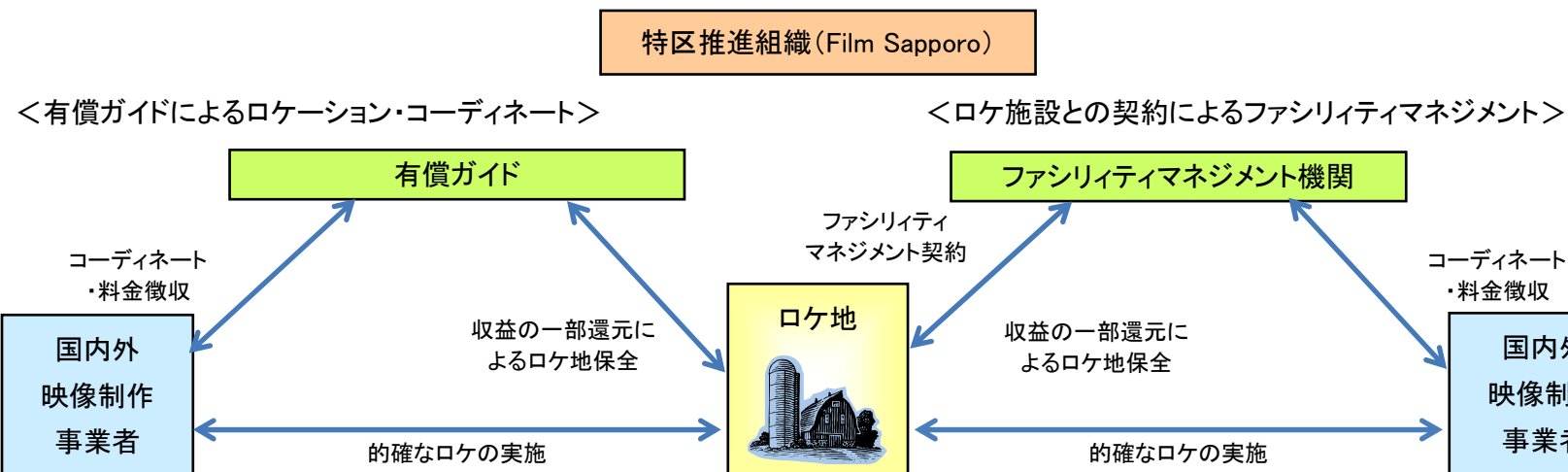
○一定規模以内の撮影は市長への届け出で完了 ※極めて小規模な撮影は許可・届出不要

☆札幌市長の窓口・審査業務は特区推進組織に委託可とし、有償ガイドやファシリティマネジメントと一体的に推進する



#### ◆ロケーション・コーディネートやファシリティマネジメントによるロケ現場対応の整備

規制の特例を円滑に適用できるよう、特区推進組織による事業の一環としてロケ現場での対応をよりの確に行うとともに収益の一部をロケ地保全に活用を図ることができる仕組みを整備する



### ②映像製作の促進に資するファンドの創設・運用とそれに係る規制緩和

- 映像制作のインセンティブとして新たなファンドを創設⇒映像製作から、関連商品開発、販売、観光などの付随事業にも活用
- 投資事業有限責任組合契約に関する法律で有限責任事業組合等が除外されていることの緩和を求める。

### ③コンテンツ輸出収益に係る税の減免と映像コンテンツデータベースの構築

- コンテンツ輸出収益に関する税の減免を求める
- 映像コンテンツの充実を図るためデータベースの構築を図る